



毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。  
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、  
それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。  
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。  
どうぞご利用ください。

## 地域に根ざした福祉活動の幅を広げるための支援

for

市民活動  
団体

NEW  
②運営や事務処理以外  
での活用

**「第31回地域福祉を支援する『わかば基金』」**（社会福祉法人NHK厚生文化事業団）  
「わかば基金」は、地域に根ざした福祉活動を展開しているグループが、より活動の幅を広げられるように、下記の3部門（いずれか）からボランティアやNPOの活動を応援します。  
対象：地域に根ざした福祉活動を行っているグループ、任意のボランティアグループまたはNPO法人  
金額：①支援金部門：1グループにつき、最高100万円  
②リサイクルパソコン部門：1グループにつき3台まで ※複数部門への応募は受け付けられません  
③災害復興支援部門：1グループにつき、最高100万円  
締切：2019年3月29日(金)※必着（郵送のみ）（2019年6月末に書面で通知）  
電話：03-3476-5955（平日10：00～18：00）

詳細はこちらから→



## 子どもたちの育成に取り組んでいる市民活動団体に支援

for

市民活動  
団体

NEW  
（謝金、旅費、物品購入費、その他経費）  
直接経費

**「2019年度（第17回）ドコモ市民活動団体助成事業」**（NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド）  
子どもを取り巻く様々な社会課題に取り組む市民活動団体のさらなる活動の充実・発展と新たな社会課題にチャレンジするための活動に助成を行います。  
対象：2年以上の活動実績がある非営利活動団体（複数の団体が連携した協働事業の場合は代表申請団体がこれを満たしていること）、任意団体の場合は5名以上のメンバーであること他、各種要件あり  
金額：①子どもの健全育成を支援する活動：1団体あたり上限70万円  
②経済的困難を抱える子どもを支援する活動：1団体あたり上限100万円  
締切：2019年3月31日(日) ※必着（2019年8月下旬に書面にて通知）  
電話：03-3509-7651（平日10：00～18：00）

詳細はこちらから→



## 日本の伝統文化の維持・向上事業に対する補助的支援

for

市民活動  
団体

個人

NEW  
（営利に結びつかないもの、事業、イベント、演奏会、個展等の運営経費）  
対象にならないもの

**「2019年度助成事業」**（公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団）  
伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能及び行事など、日本の無形の文化財の記録や研究、保存・伝承活動において、有効な成果が期待できる事業に対し補助的な援助を行います。  
対象：個人、団体いずれも可。団体の場合、法人格の有無は問わない。但し、原則持続性のある活動団体であること。（一個人、一団体につき1件の申請に限る）  
金額：1件あたり30万円～200万円（事業内容に対して助成）  
締切：2019年3月31日(日) ※当日消印有効（2019年7月末選定・内定答申予定）  
電話：03-3494-7653（平日10：00～17：00）

詳細はこちらから→



## 自然環境の保護・育成・整備等の活動に支援

for

市民活動  
団体

個人

NEW  
（機材費、消耗品費、その他経費）  
直接経費

**「タカラ・ハーモニストファンド助成事業平成31年度」**（宝ホールディングス株式会社）  
以下の①～③の内容に関する日本国内での実践的な活動及び研究に対して助成を行います。  
①森林・草原・木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究。  
②海・湖沼・河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動または研究。  
③緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全及び創出に資するための活動または研究。  
対象：日本国内で活動する個人又は任意団体の具体的に着手の段階にあり、営利を目的としない活動・研究  
金額：総額500万円（助成件数は10件程度とする）  
締切：2019年3月31日(日) ※必着（2019年5月下旬から書面にて通知）  
電話：075-211-6231（公益信託タカラ・ハーモニストファンド事務局 担当：大木、梶間、小室）

詳細はこちらから→



## ボランティア活動や福祉活動等に対する支援

for

市民活動  
団体

NEW

### 「2019年度地域福祉振興助成」

(公益財団法人木口福祉財団)

障がい者の送迎・移送用の車両の購入や障がい者就労継続支援事業所を開設するための改装工事費など、障がい者等を支援する福祉活動団体、ボランティア団体などに対して必要資金の全部又は一部を助成します。

対象：障がい者や社会的弱者を支援するボランティア活動、福祉活動に取り組む団体・グループ。但し2018年度に当財団の助成を受けていないこと。

金額：総額4,500万円 1件あたり上限額100万円 (助成率は助成対象費用の80%以内)

締切：2019年4月18日(木) ※公募開始及び資料請求は2019年3月18日(月)から

電話：0797-21-5150 (平日9:30~17:00)

詳細はこちらから→



直接経費  
(障がい者を支援する  
福祉事業等)

## 都市部またはその周辺地への緑化事業を支援

for

市民活動  
団体

NEW

### 「緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業」

(公益財団法人高原環境財団)

自然環境(緑・水・大気)の悪化防止と再生を目指して緑化を推進することにより、ヒートアイランド対策の一環となる活動を行う団体に助成を行います。

対象：日本国内に所在する法人、地域活動団体で、①屋上、②建物の外壁面、③駐車場、④空地、⑤プランター等で行う新たな緑化事業で、樹木・芝・多年草等を植栽するもの。新たに緑化を行う面積の合計が原則として30㎡以上であること(プランター等に係るものは15㎡以上)

金額：総額1,000万円 1件あたり上限250万円

締切：2019年5月10日(金) ※必着

電話：03-3449-8684

詳細はこちらから→



工事費用  
(植栽基盤に必要な  
費用等)

## 子どもの体験活動・読書活動を支援

for

市民活動  
団体

直接経費  
(謝金、旅費、雑役務費、  
その他経費)

### 「平成31年度子どもゆめ基金助成金(二次募集)」(独立行政法人 国立青少年教育振興機構)

未来を担う夢を持った子どもの健全育成を推進するため、自然に触れ親しむ活動、異年齢間の交流を促進する活動、絵本の読み聞かせ会などの読書活動といった地域の草の根団体が実施する様々な体験活動や特色ある新たな取り組みへの支援を行っています。

対象：公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、法人格を有しないが活動を実施するための体制が整っていると認められる団体

金額：1活動あたり、全国規模の活動は300万円、都道府県規模の活動は100万円、市区町村規模の活動は50万円を標準助成額(目安)とする

締切：郵送申請2019年5月1日(水)~6月4日(火)※当日消印有効(2019年8月に通知予定)

電話：0120-579081 (フリーダイヤル：平日9:00~17:45)

詳細はこちらから→



## 青少年スポーツの振興に関する事業団体を支援

for

市民活動  
団体

直接経費  
(会場設営費、スポーツ  
用品費、その他経費)

### 「2019年度 青少年スポーツ振興に関する助成金(後期)」(公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団)

青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励しまたは自ら行い、かつその活動を3年以上継続して実施している団体への支援を行っています。

対象：スポーツ振興を主たる目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人または財団の要件を備える団体(上記以外の団体の要件は要項参照)

金額：事業予算の2分の1(上限100万円)以内

締切：2019年6月20日(木)※当日消印有効(2019年8月下旬に交付決定予定)

電話：03-3839-7195(平日9:00~16:00)

詳細はこちらから→



### いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

### せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736